

特別養護老人ホームの利用料金は？

利用料は、介護に係る料金＋食費＋居住費からなっています。
介護に係る料金は要介護度に応じて、食費と居住費は住民税の世帯課税状況と利用者本人の収入によってかわります。
以下にいくつかのケースを紹介したいと思います。

ケース①

要介護4 住民税世帯非課税で本人の収入が国民年金のみ（80万円以下）の場合

介護に係る料金	約32,000円
食費	約12,000円
居住費	約25,000円
合計	約70,000円（ひと月）



ケース②

要介護5 住民税世帯非課税で本人の収入が80万円以上120万円以下の場合

介護に係る料金	約35,000円
食費	約19,500円
居住費	約39,300円
<hr/>	
合計	約94,000円（ひと月）

ケース③

要介護3 住民税世帯課税の場合

介護に係る料金	約31,000円
食費	約44,000円
居住費	約61,000円
<hr/>	
合計	約136,000円（ひと月）



各ケースを見ていただいた通り、要介護度よりも世帯の住民税の課税状況や本人の収入のほうが、実際の利用料に影響することがわかります。

その他、高額介護サービス費や社会福祉法人軽減といった制度があるため、場合によっては利用料がさらに安くなるケースもございます。

詳しくは実際にお問い合わせください。
TEL0954-62-5437 (入居者生活支援部)

